

## (3) 結婚・出産・子育ての支援

**結婚・出産・子育ての支援****若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

個人の多様な結婚観や価値観、限られた雇用の場と将来にわたる経済的な不安等、様々な事柄に起因する晩婚化や少子化の進む当地域にあって、今後一人でも多くの若者が夢と希望を持って定住し、生涯の良きパートナーと出会い結婚し、安心してたくさん子どもを産み、安全に子育てできる環境を整えることは、自立する町づくりを推進する本町には必要不可欠である。

そのためには、当地域の若者に限らず雄大な大自然と人間味溢れる田舎暮らしに憧れる都会の若者たちを呼び込む定住策や、集った地域内外の若者男女をカップリングする出会いの場の創出、そして何より結婚・出産後は行政機関のみならず地域全体で若い世代を全力で応援しながら、将来の大切な地域の担い手であり、また財産でもある子どもたちを、みんなが手を取り合い、わが子のように懸命に育て上げる、こうした「人との繋がり」を基盤に据えた子育て環境と経済的安定の構築を目指し、今後各種施策を展開する。

**数値目標（平成 31 年度末）**

数値目標の項目	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.93 (平成 25 年度)	1.95 (平成 31 年度)
カップリング数	8 組/年 (平成 26 年度)	15 組/年 (平成 31 年度)
保育園に併設した「子育て世代包括支援センター」利用人数	6,685 人/年 (平成 26 年度)	7,353 人/年 (平成 31 年度)

**基本的な方向性と具体的な施策****ア) 出産・育児をしやすい環境の実現**

子どもを安心して産み育てる環境を充実することにより、子育て・育児の負担軽減を図り、結婚や出産、子育てに喜びを感じ、子どもの成長に期待を持つ家庭を増やす。

**【具体的な施策】**

- ① 出産・育児の負担と不安の軽減  
(子どもを産み安心して子育てができる環境の充実)

**イ) 新たな出会いふれあえる機会を設けて「婚活」支援**

婚姻に至るまでのプロセスを大切にし、本気で結婚を望み働く若い世代が出会い、自然にふれあう機会を創造することにより、一緒に過ごしてみたい、暮らしてみたいと思えるパートナー、そして家庭に出会えるよう地域や企業とともに支援態勢の強化を図りながらふれあい事業を推進する。

**【具体的な施策】**

- ① ふれあいイベントの拡充と若い世代への「婚活」支援  
(出会いふれあい婚活支援事業)
- ② 情報発信と組織の連携強化

## ウ) 結婚から子育て支援に係る相談事業の拡充

未婚男女の出会いの場のセッティングや婚活相談をはじめ、結婚・出産後の若いお母さん方の育児の喜びや不安の解消、子育てに必要な知識・スキルを学ぶ「BP・NPプログラム」事業を拡充する。

また、臨床心理士による保育園の「巡回・発達相談」やすこやか相談員の学校訪問等により、子どもの適切な「見立て」や特性のある子どもの「早期発見・早期支援」に努めるとともに、「発達検査」「幼児健診」等を推進し、結婚から出産・子育て期まで途切れることのない一貫した「総合的相談支援事業」を展開する。

### 【具体的な施策】

- ①相談支援態勢の整備・強化（親支援と切れ目のない相談支援態勢の整備・構築）
- ②人的養成・適正配置・スキルの向上  
（専門的相談員等の人的養成・適正配置・スキル向上）
- ③臨床心理士の活用  
（臨床心理士による各種健診・検査・相談事業の拡充）

## エ) 若い世代の経済安定

子育て世代の核家族化や夫婦共働きの増加などの生活形態等の変化により、子育てに対するニーズは多様化の一途をたどっている。その中で、子育て世代の雇用の場確保、経済的な不安等の課題を一つひとつ解決し、安心して生活できる環境づくりに取り組む。

### 【具体的な施策】

- ①子育て世代の負担軽減
- ②家庭と仕事の両立

## オ) 子ども・子育て支援の充実

現在の少子化の原因は、複合的なものがあり、その一因として子育てに係る経済的な負担が大きすぎるものがあげられる。根本的な解決のためには、国策としての思い切った経済的支援が必要と思われるが、町財政との整合性が不可欠なことでもあり、財政計画に沿った子育て支援の充実に取り組む。

また、保育園や子育て支援センター・学童保育等の機能拡充を図るための施策を答申等に基づき順次展開する。

### 【具体的な施策】

- ①子育て世帯への経済的支援（子育て世帯の経済的負担の軽減）
- ②保育園・子育て世代包括支援センター・放課後児童活動施設の建設

ア) 出産・育児をしやすい環境の実現

① 出産・育児の負担と不安の軽減

事業名	子どもを産み安心して子育てができる環境の充実
事業の説明	安心して健康な子どもを産み、子どもの健やかな成長を願って、安全に子育てできる環境づくりを行う。
事業内容等 (担当課・班)	<p>【妊娠時の保健指導、乳幼児健診及び保健指導・訪問指導】 母子手帳交付時には、母子ともに健康に過ごせるよう保健師による個別相談や指導を実施する。妊婦の健康管理の充実及び妊娠出産に係る経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査の公費負担を実施する。乳幼児が健やかに成長し、また安定した母子関係が築けるよう、発達段階に応じた健康診査や育児相談を実施する。</p> <p>【産婦・新生児訪問】 生後28日以内の新生児と産婦を対象に助産師による家庭訪問を実施。この時期は母親の育児不安や育児負担が大きいいため、訪問をして支援を行う。</p> <p>【こんにちは赤ちゃん訪問】 地区担当保健師がおおむね2ヶ月を目途に訪問し、育児に関する情報提供や育児不安等の相談を行う。 (福祉保健課 健康班)</p> <p>【子育て支援ファイル(すこやかファイル)】 生まれた子どもすべてにお祝いの気持ちを込めて贈る。胎児から就労まで(20歳ころまで)の成長記録として家庭に保管する。 (教育委員会 子育て教育班)</p> <p>【不妊治療費助成】 不妊治療を受ける夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、県の制度と合わせ町単独の助成事業を実施する。 (福祉保健課 健康班)</p> <p>【双子ちゃん・みつごちゃんの会】 同じ立場同士の情報交換、共感をし合い育児不安の軽減等の保護者支援を行う。 (福祉保健課 健康班／教育委員会 子育て教育班)</p> <p>【予防接種の実施】 感染症予防には予防接種が最も効果的な方法で、個別通知を行い接種率の向上を行う。 (福祉保健課 健康班)</p> <p>【医療費助成】 子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、保護者の負担を軽減するため、高校卒業時まで医療費の一部を助成する。</p> <p>【出産お祝い金】 子どもは親や家族の宝であると同時に地域・社会の宝でもあり、お誕生をお祝いしてお祝い金を贈る。(第3子以上) (福祉保健課 保険班)</p>

### 3 総合戦略における具体的な施策 (3) 結婚・出産・子育ての支援

K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
乳児健診受診率、幼児健診受診率	乳児 98.2% 幼児 98.5% (平成 26 年)	100%
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	96.9% (平成 26 年)	100%
第 3 子以上のお誕生	10 人 (平成 26 年)	11 人

イ) 新たな出会いふれあえる機会を設けて「婚活」支援

①ふれあいイベントの拡充と若い世代への「婚活」支援

事業名	出会いふれあい婚活支援事業	
事業の説明	若い世代が、さらに出会える機会を増やす。また、結婚したい町民に対して、魅力ある、資質を向上させる人材育成の支援を行う。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出会いを求める男女を対象に、魅力ある、はっきりとした津南の四季を体験する「ふれあいイベント」を既存事業に加え実施する。</li> <li>● 若い世代の出会いふれあいの機会増のため、イベント企画組織へ運営支援及び助成金の支給を行う。 (地域振興課 農林班)</li> <li>● 結婚したい独身男性を対象に、スキルアップ研修の開催、及び参加を支援する。(地域少子化対策強化交付金(10/10)の活用を目指す) (総務課 企画財政班)</li> <li>● 本気で結婚したい方への支援のため登録制をとり、イベント情報を的確に提供する。 (地域振興課 農林班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	ふれあいイベント回数、参加者数 (ふれあいイベント、企画組織のイベント)	3 回、55 人
	カップリング数	10 組
	成婚数	—
	登録者数	20 人

②情報発信と組織の連携強化

事業名	情報発信と組織連携強化	
事業の説明	町内のみならず町外からのふれあいイベント参加を促進するため、現有する情報網を活用しイベント情報を提供できる組織体制づくりを推進する。また、未成年の結婚観は、最も身近な親の夫婦関係を見て育てられることが一因であるため、学校機関と連携を図りながら家族愛を育む情操教育に取り組む。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後継者配偶者対策連絡協議会中心に、町内団体、企業等の配偶者対策に対する課題や対策を共有できるネットワーク体制を構築する。 (地域振興課 農林班)</li> <li>● 観光ネットワーク、町内企業、事業所のネットワークを活用した「ふれあいイベント」を県内外に発信し、広く情報提供を行う。 (地域振興課 商工観光班)</li> <li>● 幼いころから豊かな心を育み、幸せで充実した結婚観・人生観を築き上げるために結婚や家族愛に関する学習の機会を設ける。 (教育委員会 子育て教育班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	配偶者対策担当者チームのミーティング数	—
	町外参加者数	33 名
	自立心や家族愛を育む子ども講座	—

ウ) 結婚から子育て支援に係る相談事業の拡充

①相談支援態勢の整備・強化

事業名	親支援と切れ目のない相談支援態勢の整備・構築	
事業の説明	1歳～5歳児の子どもを持つ子育て中のお母さんを対象とした「完璧な親なんていない」というメッセージのもとに作成された「NP (Nobody's Perfect) プログラム」の拡充により、子育て世代の相談の充実を図る。また保育園等整備検討委員会の答申に基づく保育園整備にあたり、子育て支援センター機能を併せ持った新たな「子育て世代包括支援センター」を併設、妊娠期から子育て期までの途切れのない総合的相談支援を提供するワンストップ窓口拠点を整備する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「NP プログラム」 休日開催と一時保育の実施を行う。</li> <li>● 保育園建設に併設した「子育て世代包括支援センター (ワンストップ拠点)」整備事業を行う。</li> </ul> (教育委員会 子育て教育班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	「NP プログラム」参加者数	11 人
	子育て世代包括支援センター (ワンストップ拠点) 相談者数	5,475 人
		K P I
		30 人
		6,022 人

②人的養成・適正配置・スキルの向上

事業名	専門的相談員等の人的養成・適正配置・スキル向上	
事業の説明	子育て期の若いお母さん方の不安や悩みの解消と育児支援の拡充に向け「BP プログラム」「NP プログラム」の認定ファシリテーターを養成・増員する。また結婚相談員を配置、未婚者の出会いの場である婚活イベント等のあり方等を再検討するとともに、専門的スキル獲得に向けた視察研修等を実施する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「BP プログラム」「NP プログラム」充実に向けたファシリテーター養成事業を行う。</li> </ul> (教育委員会 子育て教育班) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 結婚相談員配置事業 (町社会福祉協議会で毎週木曜日開催している「心配ごと相談」事業との兼務事業) を行う。</li> <li>● 婚活相談・イベント拡充に向けた結婚相談員県内外スキルアップ研修を行う。</li> </ul> (地域振興課 農林班)	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	「BP プログラム」「NP プログラム」認定ファシリテーター資格取得者数	BPF 2 人 NPF 3 人
	結婚相談員数	—
	結婚相談員視察研修回数	—
		K P I
		BPF 7 人 NPF 9 人
		4 人
		3 回

### 3 総合戦略における具体的な施策 (3) 結婚・出産・子育ての支援

#### ウ) 結婚から子育て支援に係る相談事業の拡充

##### ③ 臨床心理士の活用

事業名	臨床心理士による各種健診・検査・相談事業の拡充	
事業の説明	臨床心理士による保育園や小中学校の巡回相談・発達相談等を継続することで、特性のある幼児・園児・児童の早期発見・支援を拡充し、保護者の育児不安解消とともにスムーズな就学を援助・確保する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 臨床心理士による既存の保育園「巡回相談」「発達相談」及び小中学校「カウンセリング」を拡充する。最終的には町で臨床心理士1人採用を目指す。 (教育委員会 子育て教育班)</li> <li>● 新規事業として保健センター等で実施する「発達検査」「幼児健診」等に臨床心理士を活用する。 (福祉保健課 健康班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
臨床心理士による保育園「巡回相談」「発達相談」及び小中学校「カウンセリング」回数	相談 22回	相談 63日(※)
	カウンセリング 24回	カウンセリング 48回

(※) 巡回相談+発達相談+幼児健診+発達検査他

## 工) 若い世代の経済安定

### ① 子育て世代の負担軽減

事業名	子育て世代の負担軽減	
事業の説明	若い世代が夢や希望をもって安心して子育てできる環境をつくる。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世代の要望に沿った住環境整備を行う。 (建設課 土木班)</li> <li>● 転入子育て世代を経済的に支援する。 (福祉保健課 福祉班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	子育て世代応援住宅の整備	10 戸
	転入子育て支援交付金	—
		K P I
		12 戸
		3 件

### ② 家庭と仕事の両立

事業名	家庭と仕事の両立	
事業の説明	家庭と仕事の両立を考え、子育て中の就業したい意欲を持った方が正規に就業出来るよう支援する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児に合わせた就業機会を創出し、企業への勤務時間短縮補助等の導入を積極的に働きかけ、多様な働き方・雇用形態の確保を目指す。</li> <li>● 育児休暇の取得に積極的な町内企業に対する国の「子育て期短時間勤務支援助成金」制度の周知と町単の「育児休暇取得優良企業助成金」制度を検討し、育児休暇中の企業等の負担軽減を目指す。 (地域振興課 商工観光班)</li> </ul>	
K P I (重要業績評価指標) (平成 31 年度末)		
	数値目標の項目	基準値
	勤務時間短縮企業数	—
		K P I
		10 事業所



オ) 子ども・子育て支援の充実

① 子育て世帯への経済的支援

事業名	子育て世代の経済的負担の軽減	
事業の説明	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、保育料の多子世帯における減免措置、ひとり親家庭における母子手当等の支給、保育園や小学校の通園・通学助成、新設する子育て世代包括支援センター利用料見直しなど、町財政計画との整合性を図りながら段階的に実施する。	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多子世帯保育料減免措置の拡大（第2子・第3子が2人同時入所の場合、第3子は現行1/4負担を「全額免除」とする）と未満児保育室の確保・整備 (教育委員会 子育て教育班)</li> <li>● 「津南町母子手当等支給条例」による支給対象者（同一生計内に児童養育者以外20歳以上65歳未満扶養義務者がいる場合は除外）との条件廃止による対象者拡大 (福祉保健課 福祉班)</li> <li>● 保育園建設後の通園に係る町直営バス・デマンドタクシー等運行に併せ「津南町保育園通園費補助金制度」の見直しを行い、保護者支援を図る。</li> <li>● 新「子育て世代包括支援センター」設置に伴い、子育て家庭の負担軽減に配慮した「センター利用料」「一時保育料」について検討する。</li> <li>● 今後、新たな学童保育（放課後児童クラブ）事業開始に伴って、利用保護者の負担軽減に繋がるような適正な「学童保育利用料」を設定する。 (教育委員会 子育て教育班)</li> <li>● 平成27年度国主導の地方創生事業に併せ実施した「多子世帯（18歳以下子ども3人以上）応援券」を町単事業として継続実施する。また町内企業と連携した新たな多子世帯応援事業を構築する。 (福祉保健課 福祉班/地域振興課 商工観光班)</li> <li>● 「津南町育英資金貸付制度」における貸付返還額を町に定住し就職する等の条件付で緩和する。</li> <li>● 児童等の食物アレルギー対策に係る保育士等の専門研修の継続実施 (教育委員会 子育て教育班)</li> </ul>	
K P I（重要業績評価指標）（平成31年度末）		
数値目標の項目	基準値	K P I
津南町母子・父子手当対象者数	31人	62人
津南町育英資金貸付者数 (貸付：1か月60千円×12か月=720千円、返還1か月30千円×12か月=360千円)	12人	15人

オ) 子ども・子育て支援の充実

② 保育園・子育て世代包括支援センター・放課後児童活動施設建設

事業名	保育園・子育て世代包括支援センター・放課後児童活動施設建設事業	
事業の説明	<p>「津南町保育園等のあるべき姿検討委員会」及び「津南町保育園等整備検討委員会」の答申に基づき、津南町の将来を担う子どもたちが、年齢に見合った適切な育ちを確保できるよう保育環境を再編し、保育士の適正な配置や質の向上を図るとともに、保護者の要望の強い延長保育の充実により、よりよい保育環境を実現する。また放課後児童活動施設を保育園に併設、NPO法人等を主体とした新たな放課後児童クラブ事業を展開する。</p>	
事業内容等 (担当課・班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民理解を十分得た中で保育園6園から2園に統合、ひまわり保育園のほか津南小学校近くに保育園を1園新たに建設する。</li> <li>● 保育園に「子育て世代包括支援センター」「学童保育（放課後児童クラブ）」機能を兼ね備えた「多機能児童福祉施設」を併設、子どもの居場所を提供する。</li> <li>● 統合後、町直営通園バス運行やデマンドタクシー運行等、適切な通園態勢を構築する。</li> <li>● 統合後、正職員の適正配置により、「土曜保育」を現在の「半日」から「1日」に延長する。</li> <li>● 統合後、正職員の適正配置により、「居残り保育」を午後6時から午後6時30分まで30分延長する。</li> <li>● 現行「学童保育」とNPO法人主催の「この指と～まれ」事業を一体化、新たな「放課後児童クラブ事業」を模索・展開する。</li> <li>● 上記「放課後児童クラブ」事業の通所手段を整備する。</li> <li>● 冬期間屋内で遊ぶ場所を確保する。</li> </ul> <p>(教育委員会 子育て教育班)</p>	
K P I (重要業績評価指標) (平成31年度末)		
数値目標の項目	基準値	K P I
津南町保育園数	6園	2園
子育て世代包括支援センター利用者延べ人数 (相談事業+共催事業+一時保育事業)	6,685人	7,353人
土曜保育利用者数	利用者8人	利用者16人
学童保育利用延べ人数+この指と～まれ利用延べ人数	学童利用人数 2,334人	利用人数 3,366人
	この指と～まれ 利用人数 726人	